

別冊 1 脆弱性評価結果

目 次

① 直接死を最大限防ぐ	1
①-1 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	1
①-2 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生	3
①-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	4
①-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生.....	5
①-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生.....	6
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	7
②-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	7
②-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生.....	8
②-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	9
②-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶.....	9
②-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱.....	10
②-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	10
②-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生.....	11
②-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	11
②-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	12
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	14
③-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	14
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	15
④-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態.....	15
④-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態.....	15
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	16
⑤-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	16
⑤-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止.....	16
⑤-3 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止.....	17
⑤-4 浸水による農作物の安定供給の停滞.....	18
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	19
⑥-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止.....	19
⑥-2 上水道等の長期間にわたる供給停止.....	19
⑥-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	20
⑥-4 地域交通ネットワークが分断する事態.....	20
⑥-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化.....	21
⑥-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生.....	21

⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	22
⑦-1 市街地での大規模火災の発生.....	22
⑦-2 原子力発電所の事故による原子力災害の発生.....	22
⑦-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	23
⑦-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生.....	23
⑦-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	24
⑦-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響.....	24
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	25
⑧-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	25
⑧-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態.....	25
⑧-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	26
⑧-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態.....	26
⑧-5 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態.....	27
⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	28
⑨-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下	28

① 直接死を最大限防ぐ

	事前に備えるべき目標	災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

①-1 大規模地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当部局								
①.1	住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・建築物の耐震化は居住者・使用者の生命、財産を守ることに加え、被災者の減少は発災後の早期復興にもつながることから、1棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。本市における住宅の耐震化率は90.4%(平成30年)と一定の進捗はみられるが、引き続き耐震化が促進されるよう取り組んでいく必要がある。 また、管理が不十分な老朽化した空き家は、防災上のみならず防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は早期に除却することが必要である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の耐震率</td> <td>90.4%(H30)</td> <td>95.0%(R7)</td> <td>建築住宅課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	住宅の耐震率	90.4%(H30)	95.0%(R7)	建築住宅課	建築住宅課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
住宅の耐震率	90.4%(H30)	95.0%(R7)	建築住宅課								
①.2	学校・保育施設・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 学校や保育施設、また医療施設や社会福祉施設の耐震化は、建物の倒壊や天井の落下を防止し、児童・生徒・市民等の安全の確保、避難所の確保、発災後の応急対策や復旧における市全体の負担の軽減の観点からも極めて重要な取組の一つである。 本市では、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び磐田市立総合病院で耐震化が完了しているが、未完了となっている建築物については、今後も引き続き耐震化を推進していく必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の校舎、体育館の耐震化率</td> <td>100.0%(H31)</td> <td>継続</td> <td>教育総務課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	小中学校の校舎、体育館の耐震化率	100.0%(H31)	継続	教育総務課	各課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
小中学校の校舎、体育館の耐震化率	100.0%(H31)	継続	教育総務課								
①.3	天井の脱落防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 大空間を有する建築物の天井の脱落を防止するための改修を推進する必要がある。 	各課								

No.	施策	脆弱性評価	担当部局												
①.4	公共施設の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市公共施設等総合管理計画をもとに、長寿命化を推進する必要がある。 	資産経営準備室												
①.5	公園施設の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊具等の更新</td> <td>13.9%</td> <td>9.7%</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	遊具等の更新	13.9%	9.7%	都市整備課	都市整備課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
遊具等の更新	13.9%	9.7%	都市整備課												
①.6	家具の転倒防止、感震ブレーカーの設置等の家庭内対策	<ul style="list-style-type: none"> 家具類の固定や感震ブレーカーの設置等、さらなる家庭内対策の促進を図る必要がある。 	地域づくり応援課												
①.7	未耐震化住宅の地震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化が難しい世帯は、耐震シェルターや防災ベッドを設置することで一定の安全を確保できるため、普及を促進する必要がある。 	建築住宅課												
①.8	避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤去・改善を促進する必要がある。 	道路河川課 建築住宅課												
①.9	消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	<ul style="list-style-type: none"> 同時多発する火災等に備え、消防力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防体制の充実、消防団員の確保・教育訓練に努める必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震性貯水槽の整備</td> <td>99.0%(R1) 644基</td> <td>100.0%(R4) 650基</td> <td>警防課</td> </tr> <tr> <td>消防団員の確保率</td> <td>80.0%(R1) 1,095人</td> <td>100.0%(R4) 1,367人</td> <td>警防課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	耐震性貯水槽の整備	99.0%(R1) 644基	100.0%(R4) 650基	警防課	消防団員の確保率	80.0%(R1) 1,095人	100.0%(R4) 1,367人	警防課	警防課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
耐震性貯水槽の整備	99.0%(R1) 644基	100.0%(R4) 650基	警防課												
消防団員の確保率	80.0%(R1) 1,095人	100.0%(R4) 1,367人	警防課												
①.10	災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難、延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率</td> <td>38.7%(R1)</td> <td>100.0%(R10)</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課	都市整備課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課												

①-2 大規模津波等による多数の死傷者・行方不明者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当部局								
①.11	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次被害想定で推計されている、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波(レベル2の津波)に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する必要がある。 ● 津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林した防潮堤の整備を進める必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防潮堤の整備率</td> <td>19.3%(R1)</td> <td>100.0%(R11)</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	防潮堤の整備率	19.3%(R1)	100.0%(R11)	農林水産課	農林水産課 道路河川課 都市整備課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
防潮堤の整備率	19.3%(R1)	100.0%(R11)	農林水産課								
①.12	津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次地震被害想定では、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波(レベル2の津波)により、多数の人的被害が見込まれる。この想定に基づき、津波避難計画やハザードマップ、社会福祉施設等の避難マニュアル等を点検、見直しするとともに、津波避難施設等の整備により、津波到達までに安全な地域へ避難することができないエリア(避難困難エリア)の解消を図る必要がある。 ● 避難行動の遅れが人的被害に直結することから、津波避難行動の啓発や現在行っている津波避難訓練をより実践的に行うことにより、適切な避難行動の周知徹底を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津波避難訓練の実施率(自主防災会)</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>100.0%(各年)</td> <td>地域づくり応援課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	津波避難訓練の実施率(自主防災会)	100.0%(R1)	100.0%(各年)	地域づくり応援課	危機管理課 地域づくり応援課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
津波避難訓練の実施率(自主防災会)	100.0%(R1)	100.0%(各年)	地域づくり応援課								
①.13	南海トラフ地震臨時情報を活用した防災対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震臨時情報を受けて行う防災対応は、その後発生が想定される地震に備えることであり、「突然発生する地震への日常の備え」をより強固なものにするものである。地震対策は、突発対応を基本としつつ、明らかにリスクが高い事項についてはそれを回避する防災対応を取り、社会全体としては地震に備えつつ通常の社会活動をできるだけ維持することを基本とする防災対応を推進する必要がある。 ● 住民等が、事前に臨時情報そのものを正しく理解し、あらかじめ検討した対応を冷静に実施できるようにするため、臨時情報の内容や、情報が発表された場合にとるべき対応について周知する必要がある。 	危機管理課								

①-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当部局												
①.14	河川及び洪水調整施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅や遊水地の整備などの予防型対策を着実に推進する必要がある。 ● 浸水常襲地域においては、排水機場や雨水貯留施設の整備や適切な土地利用の誘導、開発抑制、森林や農地の保全等のソフト対策について、関係市町や関係機関等と協力して進め、流域が一体となった治水対策を実施する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>治水・浸水対策の実施</td> <td>計画策定中</td> <td>継続実施</td> <td>道路河川課 ほか</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	治水・浸水対策の実施	計画策定中	継続実施	道路河川課 ほか	道路河川課 ほか				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
治水・浸水対策の実施	計画策定中	継続実施	道路河川課 ほか												
①.15	洪水ハザードマップの周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水ハザードマップは作成済であることから周知に努める必要がある。 	地域づくり応援課												
①.16	適切な避難行動の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難時の適切な行動について、避難するタイミングや階上への垂直避難等、市民一人ひとりが状況に応じた判断ができるように周知徹底を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難行動要支援者の個別支援計画の作成率</td> <td>2,739人 (H28)</td> <td>3,300人 (R4)</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>避難確保計画の作成率</td> <td>75.5%(R2)</td> <td>100%(R3)</td> <td>危機管理課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	避難行動要支援者の個別支援計画の作成率	2,739人 (H28)	3,300人 (R4)	福祉課	避難確保計画の作成率	75.5%(R2)	100%(R3)	危機管理課	危機管理課 地域づくり応援課 福祉課ほか
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
避難行動要支援者の個別支援計画の作成率	2,739人 (H28)	3,300人 (R4)	福祉課												
避難確保計画の作成率	75.5%(R2)	100%(R3)	危機管理課												

①-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)による多数の死傷者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当部局												
①.17	砂防設備、急傾斜地崩壊防止施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>砂防施設整備率</td> <td>10.0%(R1)</td> <td>15.0%(R5)</td> <td>道路河川課</td> </tr> <tr> <td>急傾斜地崩壊防止施設整備率</td> <td>12.1%(R1)</td> <td>21.2%(R6)</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	砂防施設整備率	10.0%(R1)	15.0%(R5)	道路河川課	急傾斜地崩壊防止施設整備率	12.1%(R1)	21.2%(R6)	道路河川課	道路河川課 農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
砂防施設整備率	10.0%(R1)	15.0%(R5)	道路河川課												
急傾斜地崩壊防止施設整備率	12.1%(R1)	21.2%(R6)	道路河川課												
①.18	土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域(土石流・急傾斜)及び土砂災害特別警戒区域(土石流・急傾斜)が指定されており、既に土砂災害ハザードマップを作成して周知しているところである。 ● 今後は、引き続きハザードマップを活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を推進する必要がある。 ● また、土砂災害特別警戒区域等に存する危険住宅については、移転等を促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハザードマップ作成区域数</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>100.0%(継続)</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	ハザードマップ作成区域数	100.0%(R1)	100.0%(継続)	道路河川課	道路河川課 危機管理課 地域づくり応援課 建築住宅課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
ハザードマップ作成区域数	100.0%(R1)	100.0%(継続)	道路河川課												
①.19	適切な避難行動の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難時の適切な行動について、避難するタイミングや階上への垂直避難等、市民一人ひとりが状況に応じた判断ができるように周知徹底を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難行動要支援者の個別支援計画の作成率</td> <td>2739人(H28)</td> <td>3300人(R4)</td> <td>福祉課</td> </tr> <tr> <td>要配慮者支援施設の避難確保計画作成率</td> <td>75.5%(R1)</td> <td>100.0%(R3)</td> <td>福祉課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	避難行動要支援者の個別支援計画の作成率	2739人(H28)	3300人(R4)	福祉課	要配慮者支援施設の避難確保計画作成率	75.5%(R1)	100.0%(R3)	福祉課	危機管理課 地域づくり応援課 福祉課ほか
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
避難行動要支援者の個別支援計画の作成率	2739人(H28)	3300人(R4)	福祉課												
要配慮者支援施設の避難確保計画作成率	75.5%(R1)	100.0%(R3)	福祉課												
①.20	森林の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 山崩れ、倒木等の被害を防ぐため、森林の適正な管理を行う必要がある。 	農林水産課												
①.21	協働による森林の多面的機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、県と協力しながら森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>危険・被災森林の整備回数</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	危険・被災森林の整備回数	継続実施	継続実施	農林水産課	農林水産課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
危険・被災森林の整備回数	継続実施	継続実施	農林水産課												

①-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当部局								
①.22	災害情報の伝達手段の多様化	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民への情報伝達手段として、同報無線、緊急速報メール、いわたホットライン、全国瞬時警報システム(Jアラート)、災害情報共有システム(Lアラート)など多様化に努めている。今後もさらなる効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と市民への周知を促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわたホットラインの登録数</td> <td>26,000人(R1)</td> <td>36,000人(R8)</td> <td>危機管理課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	いわたホットラインの登録数	26,000人(R1)	36,000人(R8)	危機管理課	危機管理課 広報広聴・シティプロモーション課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
いわたホットラインの登録数	26,000人(R1)	36,000人(R8)	危機管理課								
①.23	防災意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を理解した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、人材の育成や防災講座を活用した市民等への普及・啓発など、自助・共助の意識の向上を図るための取組を継続していく必要がある。 	危機管理課 地域づくり応援課								
①.24	防災訓練による地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の特性に合った防災訓練の実施による体制の充実・強化を行うほか、地震等発災時に大きな戦力として期待される、中高生の参加を促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合防災訓練の参加率(自主防災会)</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>100.0%(各年)</td> <td>地域づくり応援課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	総合防災訓練の参加率(自主防災会)	100.0%(R1)	100.0%(各年)	地域づくり応援課	地域づくり応援課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
総合防災訓練の参加率(自主防災会)	100.0%(R1)	100.0%(各年)	地域づくり応援課								
①.25	外国人に対する危機管理対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難となる場合がある。本市では、市内在住外国人の母国語による防災情報の提供や、多言語地震防災ガイドブックの作成などに取り組んでいるが、今後も引き続き、災害時を見据えたコミュニケーション支援を図る必要がある。 	地域づくり応援課								

② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

②-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
②.1	緊急物資備蓄の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市では、大規模地震災害等に備え、食料等の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上食料・飲料水の備蓄を呼びかけている。以前は、3日以上としていたが、地域防災計画の修正により7日以上となり、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。 また、余震などによる帰宅困難者の二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄を促す必要がある。 	危機管理課 地域づくり応援課 産業政策課								
②.2	救援物資受入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県の広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制を整備し、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災訓練での救援物資受入れ体制の検証</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	防災訓練での救援物資受入れ体制の検証	継続実施	継続実施	農林水産課	農林水産課 産業政策課 経済観光課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
防災訓練での救援物資受入れ体制の検証	継続実施	継続実施	農林水産課								

No.	施策	脆弱性評価	担当課																
②.3	上下水道施設の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道施設の耐震化:水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。 ● 下水道施設の耐震化等:大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。 	上下水道工事課 上下水道総務課																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次緊急輸送路における要対策箇所の管渠耐震化</td> <td>0.0%(R2)</td> <td>100.0%(R7)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>上下水道施設の耐震化</td> <td>89.0%(R2)</td> <td>100.0%(R8)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>汚水衛生処理率</td> <td>86.7%(R1) 達成済</td> <td>86.4%(R3)</td> <td>上下水道総務課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	二次緊急輸送路における要対策箇所の管渠耐震化	0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課	上下水道施設の耐震化	89.0%(R2)	100.0%(R8)	上下水道工事課	汚水衛生処理率	86.7%(R1) 達成済	86.4%(R3)	上下水道総務課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局													
		二次緊急輸送路における要対策箇所の管渠耐震化		0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課													
上下水道施設の耐震化	89.0%(R2)	100.0%(R8)	上下水道工事課																
汚水衛生処理率	86.7%(R1) 達成済	86.4%(R3)	上下水道総務課																

②-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課
②.4	孤立地域における通信手段の確保、ヘリ誘導訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の寸断等により孤立した場合に備え、衛星携帯電話や地域防災無線を配備している。また、ヘリコプターの誘導訓練を行う必要がある。 	危機管理課
②.5	停電リスク低減のための予防伐採推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時における大規模停電のリスクを低減するため、県・市町、電力事業者等で構成する推進連絡会を開催し、予防伐採の対象範囲や役割分担等を検討・調整の上、計画的に進める必要がある。 ● 県、電力会社、自治会等と連携して実施する予防伐採の取組みを支援する必要がある。 	危機管理課

②-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

No.	施策	脆弱性評価	担当課												
②.6	自衛隊等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の広域支援をより効果的に受け入れるため、自衛隊や相互応援協定を締結している自治体等と平時からの連絡会議等による情報交換や訓練等を行うことにより、連携体制の強化を図る必要がある。 	危機管理課												
②.7	消防施設・設備の充実、地域の消防力の確保	<ul style="list-style-type: none"> 防災拠点となる公共施設の機能及び設備の充実強化を図る必要がある。 	消防総務課												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防指令センターの整備(高機能消防指令センター)</td> <td>0.0%(R1)</td> <td>100.0%(R6)</td> <td>消防総務課</td> </tr> <tr> <td>消防庁舎の整備(大規模災害時拠点施設)</td> <td>0.0%(R1)</td> <td>100.0%(未定)</td> <td>消防総務課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	消防指令センターの整備(高機能消防指令センター)	0.0%(R1)	100.0%(R6)	消防総務課	消防庁舎の整備(大規模災害時拠点施設)	0.0%(R1)	100.0%(未定)	消防総務課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局									
消防指令センターの整備(高機能消防指令センター)	0.0%(R1)	100.0%(R6)	消防総務課												
消防庁舎の整備(大規模災害時拠点施設)	0.0%(R1)	100.0%(未定)	消防総務課												
②.8	地域の防災力の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。 このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。 	地域づくり応援課 予防課												

②-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

No.	施策	脆弱性評価	担当課
②.9	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。 	危機管理課

②-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
②.10	事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。 帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を整備する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんばる企業応援団による聞き取り調査(緊急物資備蓄「ある」の割合)</td> <td>62.0%(R2)</td> <td>80.0%(R8)</td> <td>産業部</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	がんばる企業応援団による聞き取り調査(緊急物資備蓄「ある」の割合)	62.0%(R2)	80.0%(R8)	産業部	産業政策課 経済観光課 危機管理課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
がんばる企業応援団による聞き取り調査(緊急物資備蓄「ある」の割合)	62.0%(R2)	80.0%(R8)	産業部								

②-6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
②.11	医療救護体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 救護本部、救護所、救護病院及び災害拠点病院の位置づけのある市立病院の医療救護体制の強化を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市や消防、警察などの関係機関との合同訓練の実施</td> <td>毎年継続</td> <td>毎年継続</td> <td>磐田市立総合病院</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	市や消防、警察などの関係機関との合同訓練の実施	毎年継続	毎年継続	磐田市立総合病院	磐田市立総合病院 健康増進課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
市や消防、警察などの関係機関との合同訓練の実施	毎年継続	毎年継続	磐田市立総合病院								
②.12	救護所資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> 医療資機材の計画的な配備・更新の必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資機材の整備率</td> <td>100.0%(H30)</td> <td>継続更新</td> <td>健康増進課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	資機材の整備率	100.0%(H30)	継続更新	健康増進課	健康増進課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
資機材の整備率	100.0%(H30)	継続更新	健康増進課								

②-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課																
②.13	下水道施設の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。 	上下水道工事課 上下水道総務課																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化</td> <td>0.0%(R2)</td> <td>100.0%(R7)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>下水道施設の耐震化</td> <td>46.0%(R2)</td> <td>100.0%(R15)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>汚水衛生処理率</td> <td>86.7%(R1)</td> <td>86.4%(R3)</td> <td>上下水道総務課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化	0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課	下水道施設の耐震化	46.0%(R2)	100.0%(R15)	上下水道工事課	汚水衛生処理率	86.7%(R1)	86.4%(R3)	上下水道総務課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局													
		二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化		0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課													
下水道施設の耐震化	46.0%(R2)	100.0%(R15)	上下水道工事課																
汚水衛生処理率	86.7%(R1)	86.4%(R3)	上下水道総務課																
②.14	被災者の健康支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における被災者の健康支援を促進するため、マニュアルの整備や健康支援体制の構築を図る必要がある。 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。 	健康増進課																

②-8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課					
②.15	避難所の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井脱落防止、非常用電源の確保を推進する必要がある。 	各課					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難所の耐震化率</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>現状維持</td> <td>危機管理課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	避難所の耐震化率
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局					
避難所の耐震化率	100.0%(R1)	現状維持	危機管理課					
②.16	福祉避難所の促進	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設の協力を得て、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者(要配慮者)を避難させる「福祉避難所」の設置を促進する必要がある。 	高齢者支援課					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所運営マニュアルの作成</td> <td>継続実施</td> <td>継続実施</td> <td>高齢者支援課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	福祉避難所運営マニュアルの作成
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局					
福祉避難所運営マニュアルの作成	継続実施	継続実施	高齢者支援課					
②.17	避難所での生活によるストレスの軽減	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、平時から災害時のストレス反応・対応・セルフケアの周知を図る必要がある。 また、避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。 	健康増進課 福祉課					

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
②.18	災害ボランティアの円滑な受入れ	<ul style="list-style-type: none"> 避難者等へきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。 	福祉課								
②.19	遺体の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 遺体に関して適切な対応を行うため、「遺体処理計画」の適宜見直しや火葬体制の整備を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関合同訓練の実施</td> <td>1回/年1回</td> <td>継続</td> <td>関係課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	関係機関合同訓練の実施	1回/年1回	継続	関係課	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
関係機関合同訓練の実施	1回/年1回	継続	関係課								

②-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課												
②.20	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> 救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。 基幹的交通インフラや緊急輸送路、避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、落下物対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁の耐震化</td> <td>88.0%(R1)</td> <td>100.0%(R4)</td> <td>道路河川課</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀の耐震改修件数</td> <td>13.0%(R1)</td> <td>30.0%(R4)</td> <td>建築住宅課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	橋梁の耐震化	88.0%(R1)	100.0%(R4)	道路河川課	ブロック塀の耐震改修件数	13.0%(R1)	30.0%(R4)	建築住宅課	道路河川課 建築住宅課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
橋梁の耐震化	88.0%(R1)	100.0%(R4)	道路河川課												
ブロック塀の耐震改修件数	13.0%(R1)	30.0%(R4)	建築住宅課												
②.21	鉄道施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道跨線橋の耐震対策を促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市管理鉄道跨線橋の耐震化</td> <td>75.0%(R1)</td> <td>100.0%(R6)</td> <td>道路河川課 都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	市管理鉄道跨線橋の耐震化	75.0%(R1)	100.0%(R6)	道路河川課 都市整備課	道路河川課 都市整備課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
市管理鉄道跨線橋の耐震化	75.0%(R1)	100.0%(R6)	道路河川課 都市整備課												
②.22	道路啓開体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路啓開計画の作成</td> <td>計画策定中</td> <td>継続実施</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課	道路河川課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課												
②.23	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。 	各課												

No.	施策	脆弱性評価	担当課												
②.24	ヘリポートの活用に関する検証	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。 	危機管理課												
②.25	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	<ul style="list-style-type: none"> ● 山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道(光南線)舗装整備</td> <td>66.9%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> <tr> <td>林道(本宮山線)整備計画</td> <td>10.0%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課	林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課	農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課												
林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課												

③ 必要不可欠な行政機能は確保する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

③-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
③.1	市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の防災拠点である防災センターは、津波からの安全性が確保された立地条件にあるほか、災害対策本部としての必要な設備機器が集中整備されており、消防機関との連携も確保され、防災拠点として非常に優れた機能を有している。 ● そのため、今後も引き続き防災拠点としての機能の維持・向上に積極的に取り組む必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共施設の耐震化率</td> <td>94.9%(R1)</td> <td>100.0%(未定)</td> <td>関係課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	公共施設の耐震化率	94.9%(R1)	100.0%(未定)	関係課	財政課 福祉課 総務課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
公共施設の耐震化率	94.9%(R1)	100.0%(未定)	関係課								
③.2	市の業務継続に必要な体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 市の危機管理体制においては、首長不在時の明確な代行順位を定めており、緊急事態においても迅速な意思決定ができる体制としている。 ● 市の業務継続計画(BCP)の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。 	危機管理課								
③.3	各種実践的訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。 	危機管理課								

④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

④-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課
④.1	防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保	● 電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。	財政課 福祉課 総務課
④.2	デジタル化に対応した防災通信ネットワークシステムの整備・運用	● 災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。	危機管理課
④.3	ふじのくに防災情報共有システムの適切な管理、システム研修の実施	● 災害時において県や関係機関等との情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」による訓練を実施する必要がある。	危機管理課

④-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
④.4	災害情報の伝達手段の多様化	<p>● 市民への情報伝達手段として、同報無線、緊急速報メール、いわたホットライン、全国瞬時警報システム(Jアラート)、災害情報共有システム(Lアラート)など多様化に努めている。今後もさらなる効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等により、システム運用の検証と市民への周知を促進する必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわたホットラインの登録数(防災情報)</td> <td>26,000人(R1)</td> <td>36,000人(R8)</td> <td>危機管理課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	いわたホットラインの登録数(防災情報)	26,000人(R1)	36,000人(R8)	危機管理課	危機管理課 広報広聴・シティプロモーション課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
いわたホットラインの登録数(防災情報)	26,000人(R1)	36,000人(R8)	危機管理課								

⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ				
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する				
③	必要不可欠な行政機能は確保する				
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する				
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない				
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる				
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり				

⑤-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑤.1	事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。 また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県BCPモデルプランの周知を図るとともに、静岡県BCP研究会会員による普及啓発や、BCP策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。 	産業政策課

⑤-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑤.2	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。 	危機管理課

⑤-3 基幹的交通ネットワーク(陸上、海上)の機能停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課												
⑤.3	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。 ● また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確認するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋梁の耐震化</td> <td>88.0%(R1)</td> <td>100.0%(R4)</td> <td>道路河川課</td> </tr> <tr> <td>ブロック塀の耐震改修件数</td> <td>13.0%(R1)</td> <td>30.0%(R4)</td> <td>建築住宅課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	橋梁の耐震化	88.0%(R1)	100.0%(R4)	道路河川課	ブロック塀の耐震改修件数	13.0%(R1)	30.0%(R4)	建築住宅課	道路河川課 建築住宅課 都市整備課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
橋梁の耐震化	88.0%(R1)	100.0%(R4)	道路河川課												
ブロック塀の耐震改修件数	13.0%(R1)	30.0%(R4)	建築住宅課												
⑤.4	道路啓開体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路啓開計画の作成</td> <td>計画策定中</td> <td>継続実施</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課	道路河川課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課												
⑤.5	都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模災害の発生時の延焼拡大を防止するため、遮断帯となる広幅員の道路整備を進める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路の整備率</td> <td>66.5%(R1)</td> <td>70.0%(R8)</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	都市計画道路の整備率	66.5%(R1)	70.0%(R8)	都市整備課	都市整備課				
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
都市計画道路の整備率	66.5%(R1)	70.0%(R8)	都市整備課												
⑤.6	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。 	各課												
⑤.7	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	<ul style="list-style-type: none"> ● 山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道(光南線)舗装整備</td> <td>66.9%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> <tr> <td>林道(本宮山線)整備計画</td> <td>10.0%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課	林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課	農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局												
林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課												
林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課												

⑤-4 湛水による農作物の安定供給の停滞

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑤.8	農業用排水施設等の整備・補強	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・補強を進める必要がある。 <table border="1" data-bbox="459 427 1225 533"> <thead> <tr> <th data-bbox="459 427 660 465">指標</th> <th data-bbox="660 427 852 465">進捗率(年度)</th> <th data-bbox="852 427 1050 465">目標(年度)</th> <th data-bbox="1050 427 1225 465">担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 465 660 533">農業用基幹水利施設の長寿命化</td> <td data-bbox="660 465 852 533">継続実施</td> <td data-bbox="852 465 1050 533">継続実施</td> <td data-bbox="1050 465 1225 533">農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	農業用基幹水利施設の長寿命化	継続実施	継続実施	農林水産課	農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
農業用基幹水利施設の長寿命化	継続実施	継続実施	農林水産課								

⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

⑥-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑥.1	分散自立型のエネルギーシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光や風力等の分散自立型の再生可能エネルギーの普及を支援するとともに、住宅をはじめ、事業者や工場等における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入等を促進する必要がある。 	各課
⑥.2	ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。 	危機管理課

⑥-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑥.3	水道の施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化を進める必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水道施設の耐震化率</td> <td>89.0%(R2)</td> <td>100.0%(R8)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	上水道施設の耐震化率	89.0%(R2)	100.0%(R8)	上下水道工事課	上下水道工事課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
上水道施設の耐震化率	89.0%(R2)	100.0%(R8)	上下水道工事課								
⑥.4	上水道の断水に備えた応急給水体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 上水道の断水による水供給の長期停止に備え、災害時用給水車の確保等を進める必要がある。 	上下水道工事課								

⑥-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

No.	施策	脆弱性評価	担当課																
⑥.5	下水道施設の耐震化等	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。 	上下水道工事課 上下水道総務課																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化</td> <td>0.0%(R2)</td> <td>100.0%(R7)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>下水道施設の耐震化</td> <td>46.0%(R2)</td> <td>100.0%(R15)</td> <td>上下水道工事課</td> </tr> <tr> <td>汚水衛生処理率</td> <td>86.7%(R1)</td> <td>86.4(R3)</td> <td>上下水道総務課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化	0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課	下水道施設の耐震化	46.0%(R2)	100.0%(R15)	上下水道工事課	汚水衛生処理率	86.7%(R1)	86.4(R3)	上下水道総務課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局													
		二次緊急輸送路における要対策箇所 の管渠耐震化		0.0%(R2)	100.0%(R7)	上下水道工事課													
下水道施設の耐震化	46.0%(R2)	100.0%(R15)	上下水道工事課																
汚水衛生処理率	86.7%(R1)	86.4(R3)	上下水道総務課																

⑥-4 地域交通ネットワークが分断する事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑥.6	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> 救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。 また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。 	道路河川課 建築住宅課 都市整備課								
⑥.7	道路啓開体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路啓開計画の作成</td> <td>計画策定中</td> <td>継続実施</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課	道路河川課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課								
⑥.8	都市計画道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害の発生時の延焼拡大を防止するため、遮断帯となる広幅員の道路整備を進める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路の整備率</td> <td>66.5%(R1)</td> <td>70.0%(R8)</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	都市計画道路の整備率	66.5%(R1)	70.0%(R8)	都市整備課	都市整備課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
都市計画道路の整備率	66.5%(R1)	70.0%(R8)	都市整備課								
⑥.9	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。 	各課								

No.	施策	脆弱性評価	担当課												
⑥.10	災害時の迂回路となる農道、林道の整備・改良	<ul style="list-style-type: none"> 山間地等において、道路の防災・震災対策及び周辺の治山対策等を進めるとともに、災害時の迂回路となる農道や林道の整備を進め、多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を、県と連携し促進する必要がある。 	農林水産課												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道(光南線)舗装整備</td> <td>66.9%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> <tr> <td>林道(本宮山線)整備計画</td> <td>10.0%(R1)</td> <td>100.0%</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課	林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局									
林道(光南線)舗装整備	66.9%(R1)	100.0%	農林水産課												
林道(本宮山線)整備計画	10.0%(R1)	100.0%	農林水産課												
⑥.11	災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、避難路、緊急輸送路を補充する市道の整備改善を行う土地区画整理事業を推進する必要がある。 	都市整備課												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率</td> <td>38.7%(R1)</td> <td>100.0%(R10)</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課				
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局									
鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課												

⑥-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑥.12	応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の確保	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、応急借上げ住宅の確保に取り組む県との連携を強化するなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。 既存市営住宅の空き住戸への一時的な入居による活用を考慮する必要がある。 	建築住宅課								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応急仮設住宅の建設予定地の確保数</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>継続</td> <td>建築住宅課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	応急仮設住宅の建設予定地の確保数	100.0%(R1)	継続	建築住宅課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局					
応急仮設住宅の建設予定地の確保数	100.0%(R1)	継続	建築住宅課								

⑥-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑥.13	災害ボランティアの円滑な受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> 避難者等へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、県災害ボランティア本部等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。 	福祉課								
⑥.14	遺体の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 遺体に関して適切な対応を行うため、「遺体処理計画」の適宜見直しや火葬体制の整備を図る必要がある。 	福祉課 市民課 環境課 高齢者支援課								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関合同訓練の実施</td> <td>1回/年1回</td> <td>継続</td> <td>関係課</td> </tr> </tbody> </table>		指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	関係機関合同訓練の実施	1回/年1回	継続	関係課
		指標		進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局					
関係機関合同訓練の実施	1回/年1回	継続	関係課								

⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

⑦-1 市街地での大規模火災の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑦.1	地域の防災力の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害では、広域支援の遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の充実・強化を図る必要がある。 このため、地域の消防防災用施設、設備及び資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織を中心に地域の住民や学校、事業所などが協力した、防災訓練や人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。 	地域づくり応援課 予防課								
⑦.2	災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難、延焼遮断空間となる道路や公園等の整備改善を面的に行う土地区画整理事業を推進する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率</td> <td>38.7%(R1)</td> <td>100.0%(R10)</td> <td>都市整備課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課	都市整備課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
鎌田第一土地区画整理事業の事業進捗率	38.7%(R1)	100.0%(R10)	都市整備課								

⑦-2 原子力発電所の事故による原子力災害の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑦.3	原子力防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地震・津波災害を原因とした原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、避難体制の確立や原子力防災資機材の整備など、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。 	危機管理課

⑦-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑦.4	住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅・建築物の耐震化は居住者、使用者の生命、財産を守ることに加え、被災者の減少は発災後の早期復興にもつながることから、1棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。本市における住宅の耐震化率は90.4%(平成30年)と一定の進捗はみられるが、引き続き耐震化が促進されるよう取り組んでいく必要がある。 ● また、管理が不十分な老朽化した空き家は、防災上のみならず防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は早期に除却することが必要である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>90.4%(H30)</td> <td>95.0%(R7)</td> <td>建築住宅課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	住宅の耐震化率	90.4%(H30)	95.0%(R7)	建築住宅課	建築住宅課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
住宅の耐震化率	90.4%(H30)	95.0%(R7)	建築住宅課								
⑦.5	道路啓開体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路啓開計画の作成</td> <td>計画策定中</td> <td>継続実施</td> <td>道路河川課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課	道路河川課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
道路啓開計画の作成	計画策定中	継続実施	道路河川課								
⑦.6	災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。 	各課								

⑦-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑦.7	農業用ため池や施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ● 築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する必要がある。 ● 併せて排水機場等の農業用施設についても耐震化を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用ため池の耐震化率</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>完了</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	農業用ため池の耐震化率	100.0%(R1)	完了	農林水産課	農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
農業用ため池の耐震化率	100.0%(R1)	完了	農林水産課								

⑦-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑦.8	農業用ため池や施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ● 築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、県と連携し早急に点検を実施するとともに、その結果に基づく対策を推進する必要がある。 ● 併せて排水機場等の農業用施設についても耐震化を図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用ため池の耐震化率</td> <td>100.0%(R1)</td> <td>完了</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	農業用ため池の耐震化率	100.0%(R1)	完了	農林水産課	農林水産課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
農業用ため池の耐震化率	100.0%(R1)	完了	農林水産課								

⑦-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑦.9	観光業、農業、水産業の需要回復に向けた安全性の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する必要がある。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う必要がある。 	農林水産課 経済観光課

⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

⑧-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑧.1	災害廃棄物の処理体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 磐田市災害廃棄物処理計画は策定済であるが、磐田市地域防災計画や被害想定が見直しされた場合や、防災訓練等を通じて内容の変更が必要と判断した場合等、状況の変化に合わせて見直しを図る必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮置場の確保</td> <td>783,025 m² (H28)</td> <td>870,000 m² (R3)</td> <td>ごみ対策課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	仮置場の確保	783,025 m ² (H28)	870,000 m ² (R3)	ごみ対策課	ごみ対策課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
仮置場の確保	783,025 m ² (H28)	870,000 m ² (R3)	ごみ対策課								

⑧-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑧.2	地域における防災人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域のコミュニティにおける防災力の充実・強化を図る必要がある。 	地域づくり応援課

⑧-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑧.3	津波、高潮対策施設の整備、耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4次被害想定で推計されている、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大地震による津波(レベル2の津波)に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する必要がある。 ● 津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林した防潮堤の整備を進める必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防潮堤の整備率</td> <td>19.3%(R1)</td> <td>100.0%(R11)</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	防潮堤の整備率	19.3%(R1)	100.0%(R11)	農林水産課	農林水産課 道路河川課 都市整備課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
防潮堤の整備率	19.3%(R1)	100.0%(R11)	農林水産課								

⑧-4 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑧.4	恒久住宅対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅等の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。 	建築住宅課								
⑧.5	生活再建支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。 ● 被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。 ● 住家被害認定調査においては職員の習熟やシステム導入等の制度の効果的な運用による罹災証明を短期間で交付する必要がある。 	福祉課 市税課								
⑧.6	雇用対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう努め、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所(ハローワーク)等の関係機関との連携を強化する必要がある。 ● 事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画(BCP)の策定を促進する必要がある。 	経済観光課								
⑧.7	復興事前準備の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災後、早期に的確な復興ができるよう、関係部署が役割を把握し連携できる体制を事前に準備する必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震災復興都市行動計画の策定</td> <td>100.0%(H28)</td> <td>100.0%(H28)</td> <td>建設部</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	震災復興都市行動計画の策定	100.0%(H28)	100.0%(H28)	建設部	都市計画課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
震災復興都市行動計画の策定	100.0%(H28)	100.0%(H28)	建設部								

⑧-5 高速道路、新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

No.	施策	脆弱性評価	担当課								
⑧.8	陸・海の多様なモードの連携によるネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市を通過するJR東海道新幹線、JR東海道本線、東名高速道路、新東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、福田漁港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を持つとともに、国道・県道との連携を担うことから、各輸送モードの相互連携、代替性の確保を図り、ネットワークの強化を推進する必要がある。 	道路河川課								
⑧.9	緊急輸送路等の整備・耐震対策、周辺対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の補修・耐震対策、無電柱化、斜面・盛土の対策等を推進する必要がある。 ● また、緊急輸送路や避難路等の機能及び通行の安全を確認するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の撤去や耐震対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する必要がある。 	道路河川課 建築住宅課								
⑧.10	被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 被災地の円滑な復旧・復興を進めるためには、正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となる。本市の地籍調査進捗率は80%と高い率で実施されているが、今後も更なる調査を推進する必要がある。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>進捗率(年度)</th> <th>目標(年度)</th> <th>担当部局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地籍調査進捗率</td> <td>80.0%(R1)</td> <td>82.8%(R11)</td> <td>農林水産課</td> </tr> </tbody> </table>	指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局	地籍調査進捗率	80.0%(R1)	82.8%(R11)	農林水産課	農林水産課 都市計画課
指標	進捗率(年度)	目標(年度)	担当部局								
地籍調査進捗率	80.0%(R1)	82.8%(R11)	農林水産課								

⑨ 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

事前に備えるべき目標		災害発生直後	応急期	復旧期	復興期
①	直接死を最大限防ぐ	→			
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する	→			
③	必要不可欠な行政機能は確保する	→			
④	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	→			
⑤	経済活動を機能不全に陥らせない	→			
⑥	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	→			
⑦	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	→			
⑧	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	→			
⑨	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	→			

⑨-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

No.	施策	脆弱性評価	担当課
⑨.1	内陸・高台部の革新	<ul style="list-style-type: none"> ● 東名高速道路磐田IC、遠州豊田スマートICに加え、令和3年夏に開設予定である新磐田スマートICにより、本市の利便性・発展性は高まると期待される。 ● 各ICが立地する内陸部においては、防災・減災対策を優先としながら、活力ある地域づくりを目指す必要がある。 	都市計画課 産業政策課 農林水産課